

# 県立橿原公苑と橿原市立橿原運動公園の一体的整備について

## 1. 経緯

- 令和元年12月20日 橿原市から「橿原運動公園と橿原公苑におけるスポーツ拠点施設等の一体的な整備の推進に関する要望書」を受け、令和2年8月及び令和3年5月には県と市の協議に関する覚書を締結し、これまで約2年間にわたり協議を進めてきた。
- 令和3年8月30日には、県から市に対し、両施設の一体的整備の実現のため、4項目を新たに提案。
  - ① 施設配置の考え方について
  - ② 施設整備の考え方について
  - ③ 施設運営の考え方について
  - ④ 交換の手続きや費用負担等の考え方について
- しかしながら、11月22日に開催された橿原市議会「市スポーツ施設の活用及び整備等に関する特別委員会」において、全議員に対し、8月30日に県が提案した「両施設を全部交換して整備する案」への賛否の意思確認をされた結果、過半数の議員には理解を得ることができなかった（賛成少数）との報告を橿原市長から受けた。

## 2. 県の考え方

- 県としては、両施設の一体的整備の実現を期待していただけない、非常に残念であるが、この度、橿原市長からの報告を受け、両施設の一体的整備については断念することとした。
- 県立橿原公苑を活用して奈良での国体開催のための施設整備をすることを検討していきたい。
- 詳細については、これから検討を進めることになるが、橿原市長とも十分相談しながら決めていくことにする。
- 奈良での国体開催が10年後に迫っており、時間的余裕が無いため、できるだけ早期に、国体開催のための施設整備全体についての県の考えをとりまとめしていきたい。

事業担当

奈良県文化・教育・くらし創造部  
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室  
木村、田仲 0742-27-8910（内線5317）